

石綿による肺がんの判定・認定に関する比較

指標	救済制度	労災制度 (H24.3改正)
医学的所見により 判定可能な指標	胸膜プラーク + 肺繊維化	-
	石綿小体・繊維数が一定以上	石綿小体・繊維数が一定以上 ⁽¹⁾
	-	⑨ 広範囲胸膜プラーク ⁽¹⁾
医学的所見により 概ね判定可能な 指標	-	石綿肺 ⁽²⁾
	-	⑨ びまん性胸膜肥厚 ⁽²⁾
医学的所見のみ では 判定困難な指標	-	胸膜プラーク + 作業従事歴10年以上
	-	⑨ 特定作業従事歴5年以上 (石綿吹付け等3作業)

- 1) 業務上か否かを判断するため、石綿作業従事歴が1年以上必要とされている。
2) 石綿肺及びびまん性胸膜肥厚の鑑別診断には、石綿ばく露作業従事歴の確認が必要とされている。